

市民コメント結果 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）（案）

募集期間 令和7年6月5日（木曜日）～7月4日（金曜日）

提出者 3名（11件）

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
1	公共施設の整理統合、廃止を積極的に検討し、進めてほしい。例えば、コミュニティセンター、公民館、市民センター、私からは位置づけの違いが理解できない。似通った目的であれば、利用率や設置地域の分布状況などから統合をするべき。市民会館、博物館などは、本市の単独施設として本当に必要か検討いただきたい。一定の必要性がある場合でも、近隣4市で一施設を共同所有するとかコスト削減の方法があると感じる。 朝霞駅前出張所は本当に必要なのか？市役所ともさほど距離は離れていない。駅近くの出張所は朝霞台出張所がある。市役所の休日門口開庁なども取り入れれば、必ずしも朝霞駅前出張所は必要ないのではないか。 内間木支所を出張所として内間木公民館に統合してほしい。歴史的に2村が合併したことによる経緯はあるが、ほかに出張所も増え、証明書の一部はコンビニ発行が出来るので、利用者は少ないと思う。経済成長、税収増加の時代は箱モノを作って、市民サービス向上に意義はあった。 これからしばらく朝霞市は人口減少には至らない様だが、まだ財政がひっ迫していないうちに、公共施設のリストラをしてほしい。公共施設の統合、廃止を行うことで、施設の維持管理費だけでなく、人件費も削減できる。これからインフラ維持（水道や橋梁、道路など）や高齢化による福	人口推計から予測される社会背景やニーズに合った、統廃合を含む公共施設の適正配置の考えは、持続可能な施設運営には重要な視点と認識しています。 本計画においては、「4－1 今後の公共施設マネジメントのあり方」や「6－3 今後の取り組みにあたっての留意事項」において、施設の複合化や延床縮減等について記載しております。	無

	祉、少子化対策に財源が必要と考えられるので、そちらに財源を確保するためにも。 積極的に新たに設置する施設に関連する既存施設の機能を統合して、今までの既存施設は閉鎖すべきと考えます。例えば、新たなゴミ焼却施設を和光市と共同で建設しますが、朝霞市のリサイクルプラザの機能は移転統合し、現行のリサイクルプラザとしての役割は終了するべきと考えます。 また、火葬場新設についても、既存の朝霞市の葬儀場機能は火葬場に移し、葬儀>>火葬を同施設で出来るようにし、現行葬儀場は役割を終えるべきと考えます。		
2	長寿命化の優先度が明確化されている点が評価できる。 長寿命化の目標設定、改修の周期、対策工事の水準、事後保全と長寿命化における更新・改修費の比較を明らかにした上で、長寿命化の優先度の考え方を図や表で、技術的知識のない者でも理解できるようにしている点。また、優先度の結果も一覧表にまとめられていて一目瞭然で分かりやすい点。着実の計画を実行していただきたい。	視覚的に理解していただけるように特に「2 第2期計画の要点」では図解化するようにしました。	無

3	「公共施設等マネジメント実施計画」という名称は、内容と不一致である。 「公共施設等マネジメント実施計画」という名称は、朝霞市内の全ての施設の統合・廃止、新規建設等も内容に含まれていると誤解してしまう。 対象範囲から小中学校を除かれているが、含むべきである。なお、対象施設から小中学校を除くと記載されているが、なぜ対象外と除かれているのかの理由を明確にすべきである。	計画名称を「朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画」への変更を検討しています。 また御指摘のとおり計画の記載には、小中学校が対象の範囲外とされている理由が明記されていないため、除く理由を「1-4 対象範囲」に追記します。	有
4	危機管理の視点をもっと入れた方がよい。第三次計画の策定にあたって、災害や事故への対応のために必要な施設は、優先度の比率を高くしていくべきと考えるため。	「3-3 長寿命化対策の優先度の考え方」において、災害時における避難所の指定の有無によって得点化させ、施設重要度に反映することとしています。 なお、災害対応に必要な施設の優先比率をさらに増やすことについては、社会情勢等を踏まえ、次回改訂時に検討いたします。	無
5	現在6館ある公民館を2館に（中央と東のみに） 西、北、南、内間木公民館の利用者数減少・他のニーズのための複合施設化（部・課・系の移設、介護・保育・福祉サービスの委託）による市税負担の軽減。	統廃合を含む、公共施設の適正配置の考えは持続可能な施設運営には重要な視点と認識しています。 本計画においては、「4-1 今後の公共施設マネジメントのあり方」や「6-3 今後の取り組みにあたっての留意事項」において、施設の複合化や延床縮減等について記載しております。	無

6	東朝霞公民館の充実 利用者増によるエレベーター設置、部屋数増、駐車場等の充実、図書ルームの充実、体育施設の充実、ATM 設置、コンビニ等の出店、部・課・係の移設など	東朝霞公民館は第 2 期計画期間の長寿命化対象施設となっております。長寿命化を図る際は、経年劣化を改善するほかに、社会的要求水準の高まりへの対応などについても検討し、全面的な向上を図っていきます。	無
7	図書館の増設 利用者増による、東朝霞公民館付近に（拡張させた東朝霞公民館内に）		無
8	体育館の増設 利用者増による、東朝霞公民館付近に（拡張させた東朝霞公民館内に）		無
9	市役所本庁舎のリニューアル 市民が集える場としてコンビニ等の出店、ATM の設置、各階に集会室設置（職員会議、市民相談、市民のためライトオフィスとして貸出、職員のランチ場など）、仮眠室設置、シャワー室完備、最上階をカフェ、レストラン、図書室完備、託児所完備など。	朝霞市役所については、現在、本計画に基づく長寿命化改修のための実施設計において、改修内容についての検討を行っています。	無
10	旧高橋家住宅の活用 部・課・係を移設させ、市民がいつでも集える場に。	公共施設の適正配置の考えは持続可能な施設運営には重要な視点と認識しています。	無
11	支所、出張所等の充実 市民高齢化のため移動範囲が縮小し、近くの公共施設ですべての申請等を済ませられるように（本庁舎にはいかなくても済むように）。	本計画においては、「4－1 今後の公共施設マネジメントのあり方」や「6－3 今後の取り組みにあたっての留意事項」において、施設の複合化や延床縮減等について記載しております。	無